

実務実習委員会は、6年制薬学教育の一環で行われる薬局実務実習のサポートをしています。

6年制の教育カリキュラムでは、医療人としての倫理・教養、課題発見能力・問題解決能力、そして臨床実践能力を身につけるために、病院・薬局における各11週間の実務実習が義務化されています。実習は、それまで薬学部で学んできた知識・技能・態度をもとに臨床現場で基本的な資質の修得を目指した参加・体験型学習です。将来、保健・医療・福祉等における社会的ニーズに貢献する薬剤師として活躍できるよう、知識偏重の実習ではなく、医療人の一員として臨床現場で個々の事例や症例を体験してもらうことが必要です。そのため、認定実務実習指導薬剤師の監督のもとに薬局ご利用者様のご対応を学生が行うことがあります。ご理解、ご協力いただけますと幸いです。



また、地域保健のを目的とした啓発活動にも参加いたします。健康フェア、薬物乱用防止キャンペーン等、街でお見かけした際には、是非お声がけいただけますと学生の励みになります。

私ども実務実習委員会は、市民の皆様の期待に応えられるような薬剤師を育成するために、実務実習の円滑な実施、実習内容の充実と質の向上に励んでまいります。



●集合研修

グループに分かれて事例検討等を行います。



●オンライン集合研修

新型コロナウイルス流行時は集合研修をオンラインにて行いました。



●照度検査

学校内の環境衛生について検査・助言を行う学校薬剤師。業務の一つである照度検査を行っている様子です。

●川崎市健康安全研究所見学

感染症や食中毒等の健康危機発生時のみならず平常時から、健康危機課題の解決に寄与する業務・研究を実施している施設の見学の様子です。

